

辰興化工産業（株）

山本 茂男 様

山口県知事

村岡 嗣政



一般建設業の許可について（通知）

令和 5年 8月25日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号 山口県知事許可（般－5）第 21219 号

許可の有効期間 令和 5年 10月 5日 から 令和 10年 10月 4日 まで

建設業の種類

土木工事業

管工事業

しゅんせつ工事業

とび・土工工事業

鋼構造物工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 10年 9月 4日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)